

経済産業省

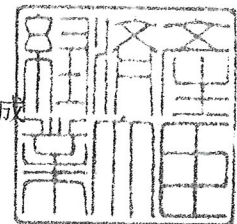
20180511 保第6号

平成30年5月22日

株式会社コベルコパワー神戸第二

代表取締役社長 木本 総一 殿

経済産業大臣 世耕 弘成



神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画環境影響評価書に係る確定通知につ
いて

平成30年5月11日付けをもって届出のあった環境影響評価書については、環境の保全について適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の17第1項の規定による命令をする必要がないと認められるため、同条第2項の規定に基づき、変更すべき必要がない旨、通知する。